

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷二十五第

月一年六十和昭

論 叢

國家科學としての經濟學……………經濟學博士 谷口吉彦

林子平とその經濟思想……………經濟學博士 本庄榮治郎

調査における統計の役割……………經濟學博士 蜷川虎三

我國經濟發達の特質に就て……………經濟學士 堀江保藏

公庫制の生成機縁……………經濟學士 徳永清行

道家の經濟思想……………經濟學士 種積文雄

研 究

シュピイトホフの景氣理論の批判……………經濟學士 青山秀夫

下請制工業の國民經濟的意義……………經濟學士 田杉 競

英國經濟學に於ける東洋社會の理論……………經濟學士 島 恭彦

說 苑

貿易統計の新しい任務……………經濟學士 有田正三

アツシニア紙幣……………經濟學士 河野健二

附 錄

彙報・外國雜誌論題

アツシニア紙幣

河野健 二

一 前 言

本稿はアルベール・デスポー著「歴史上のインフレーション」¹⁾中のアツシニア紙幣²⁾に關する項目の紹介である。

アツシニアはフランス大革命中に、革命政府によつて、軍費支辨をその當面の目標として發行された不換紙幣であつて、前後七年に亘り、四百五十億リーブルにも上る發行額を示し、不換紙幣インフレーションの古典的形態として擧げられるものである。

二 アツシニアの發行

アツシニアの發行は嚴密には、一七八九年十二月一九一二日の法令に始まる。國民會議はアンシャン・レジームの王および僧侶、移住貴族の領有地を沒收して國有財産となし、之を擔保として先づ五分利付き額

面一千リーブルのアツシニア四億リーブルの發行を企て、同時に國有財産を賣却してその準備に充てんとし、臨時銀行を創設した。この時のアツシニアは、國有財産の購入を優先的に認められ、あらゆる國債その他の債務證券との交換を許された一の債務證券に過ぎなかつた。しかし革命政府の財政難は、國有財産の拂下げが反革命への恐怖から徐々にしか進行しなかつた爲めに、益々深刻さを増し、一七九〇年四月には、アツシニアの利子を三分に引下げ、それに強制通用力を附與することが命ぜられ、九月には發行額を四億から十二億に増加すると共に、利子が廢止せられ、こゝにアツシニアは不換紙幣として、その不斷の價格變動を受けることとなり、同年末までにその發行總額は二十一億リーブルに達した。

翌一七九二年の春、ジロンド黨との抗争後政權を掌握したジャコバン黨によるコンヴァンション議會は、外戦による戦費の増大を賄ふために、テルミドルまでの恐怖時代を通じてアツシニアの流通額をその三倍

1) Albert Despoux; *L'inflation dans l'histoire*. Paris, 1922. 其他 Marcel Marion; *Histoire financière de la France depuis 1715*. Tome I, II, III. Dictionnaire de l'économie politique. Tome I, p. 76 「Assignats」を參看す。

2) Assignats, assigner は「指定する」「充當する」の意

の五十五億リールにまで増加せしめた。

この様なアツシニアの膨脹に對して、國有財産の賣却は一向に進捗せず、加ふるにアツシニアは堆積した債務の償却に充てられないで日々の國家經費のために支拂はれたから直ちにそれは名目價格以下への下落と物價騰貴とを惹起した。百リールのアツシニアが如何に下落したかは、次表によつて明らかである。

	1791	1792	1793	1794	1795
一月…91	72	51	40	第四月共和三年…18	
二月…91	61	52	41	第五月……………17	
三月…90	59	51	36	第六月……………14	
四月…89	68	43	36	第七月……………8	
五月…85	58	52	34	第八月……………6	
六月…85	57	36	30	第九月……………5	
七月…87	61	23	34	第十月……………4	
八月…79	61	22	31	第十一月……………4	
九月…82	72	27	28	十二月……………3	
十月…84	71	28	28	第一月共和四年…2	
十一月…82	73	33	24	第二月……………1	
十二月…79	72	48	20	第三月……………0.4	

アツシニア紙幣

三 種々の對策とその結果

コンヴァンション議員からなる公安委員會は、アツシニアのかゝる急激な下落に對して、擔保たる國有財産の擴大および國庫收入の増加を計つたのみならず、次の如き種々の對策を講じたのであるけれども、一方に於て莫大な量のアツシニアが不斷に流通界に投ぜられた限りに於て、それ等の對策の効果について多くを期待し得ないことは、最早明かであつた。

強制公債 一七九三年九月三日の法律は、平和恢復後二年以内に辨済される無利子十億の強制公債を發行することを決定した。この公債は一千リール以上の不勞所得を有する者にその保有を強制されるものであつて、之によつてアツシニアの回收を企て、その價格維持のためには株式取引のみならず株式會社をも廢止したり、爲替を國家統制の下に置きなどすることに由つて、一時的にはアツシニアの流通額を八億四千萬リールにまで減少せしめることが出来たが、忽ちにし

3) 利子支拂のみで一億六千萬リールを超え歳入の半ばを占めたと言はれる。

て反騰に遭ひ、發行額は再び五十億を超過してつた。

物價統制 アツシニアの下落は當然に急激な物價騰貴を伴ひ、特に生活必需品に於て著しかった。⁴⁾一七九二年には沒收と死刑との罪科の下に穀物と小麦粉の輸出を防止し、翌年五月には穀物検査法を定め、國家の徵發權と品種別の最高價格を決定したが、九月にはそのうち三九商品の最高價格の三分ノ一引上げを餘儀なくされた。更に注目すべきことは、慘虐を敢てした恐怖政治にも拘はらず、これら最高價格は決して履行されなかつたことである。『商人は法網を潜つて最高價格以上で賣り、農民は生産物を隠蔽して市場を荒廢せしめ、⁵⁾アツシニアの價値下落は、かくしてその間に在つて、なほ進行したのであつた。

通貨統一 アツシニアの強制通用とその下落は、一方では金屬貨幣の顯著な騰貴を意味した。例へば共和三年第七月初めには、二四リーブルのルイ金貨はアツシニアの一八〇リーブルに相當したが、翌年第六月末

には、その約四十五倍に騰貴したのである。コンヴァンション議會は、金屬貨幣の流通および占有を禁止し一七九三年四月には總ての取引價格もアツシニアのみによつて決めるべきことを命じ、金屬貨幣はアツシニアと等價に於てのみ使用し得ることを決定した。

コンヴァンション議會の以上の様な對策は、實質的にはアツシニアの崩壊を促進したに過ぎなかつた。何故ならば滔々たるアツシニアの洪水と物價騰貴は、かゝる對策にも拘はらず、或はかゝる對策の強行の故に、益々深刻さを加へたからであつた。アツシニアを救ふ唯一の方法は、アツシニアを放棄すること以外にはあり得なかつた。テルミドールの事變以後のコンヴァンション議會の政策は、上述の統制に對して、全産業を競争と自由に向つて放置すると言ふ線に沿つて爲された。すなはち商品の徵發權と最高價格制の廢止・金銀取引の承認・取引所の再開等が之であり、アツシニアはかくして自由なる顛落の一路を辿つたのであつた。

4) 例へば1790年に14リーブルであつた小麦50キログラムは9000リーブルに達した。

5) Albert Despaux; L'inflation dans l'histoire. p. 319.

四 アツシニアの廢止

共和曆三年、執政官政治の開始を宣言する新憲法は財産所有者の特権としての政治的權利と經濟的自由の確立を目標としたものであつた。社會のかくの如き安定化と共に、不斷の動搖と擾亂の源泉たるアツシニアは、最早不必要であつた。強制通用力を奪はれたアツシニアは、實質的にも次第にその貨幣としての機能を喪失して行つたのである。

共和曆四年第三月、議會はなほ流通界に残存するアツシニアの回収を目的とする強制公債の發行を可決すると共に、アツシニアとの連繫を斷ち切ることを決定した。しかしコンヴァンション時代の強制公債が大した効果を有たなかつた如く、この場合にも財産の隠匿が夥しく行はれ、實質的なアツシニアの廢止・流通界からの完全な排除は直ちには實現されなかつた。

五 マンダ・テリトリアル

アツシニア紙幣

強制公債の發行後もなほ流通界に止つた二〇〇億から二五〇億に上るアツシニアを回収せんが爲に、議會は國有財産の賣却を企てた。しかし乍ら、ナポレオン・ボナパルトの擡頭を見つゝあつたこの時代は、頻發する外國戰爭の時代であり、イタリーやライン地方の軍隊を養ふための手段を再びアツシニア以外に求める必要に迫られたのであつた。マンダ・テリトリアルはかくして生れ出たのであつて、實質的には新なる範疇のアツシニアを作り出したに他ならなかつた。

一七九六年、議會は二十四億のマンダの發行を決定し、五十七億リールと評價された國有財産をその擔保としたのである。マンダは直ちに強制通用力を付與されたが、アツシニアの場合と全く同じく、間もなくその名目價格の五割にまで下落して了つた。政府と議會は、今度は下落したマンダに對して最早なんらの執着を示さずして、第十月にはその強制通用力を廢止し鑄貨を以てする取引を承認するに至つた。かくして紙幣發行の試みは、ナポレオンの政權獲得と共に、再び

顧みられなくなつて了つた。

六 アツシニアに於ける問題

以上簡単にアツシニアの経過を紹介し得たと思ふがアツシニアがフランス革命を通じて如何なる意義と役割を有つたかを究明することが重要な問題であると思はれる。著者アルベール・デスポーは、アツシニアをインフレーションの一例として取扱ひ、戦争とインフレーションなる關聯からアツシニアを問題としてゐるが如くである。私にはアツシニアはフランス社會のアンシアンレジームから近代社會への轉換を準備し、また之を可能ならしめた要因の一つであつたのではないかと思はれる。それは次の如き事實からである。即ちアツシニアの下落は、小作農業者の小作料の支拂を非常に容易ならしめたと共に、アツシニアを以てする國有とされた土地の購入をも容易ならしめ、かくして農民の土地所有を進行せしめて、フランス特有の自營農民を廣く作り出したことが是である。更にアツシニア

の下落は物價騰貴を伴ひ『商品、生活資料は、アツシニアの下落よりも一層甚しい割合で毎日昂騰した』⁶⁾ 限りに於て、それが特に農業生産者および其他の生産者に有利に作用したことは言ふ迄もない。この様にして形成され發達せしめられたフランス農業の近代化が、それ以後のフランス社會の基礎となつたとするならば、アツシニアはその爲の轉換を準備し、可能ならしめたものゝ一つであつたと言ひ得られるのであつて、フランス革命のあらゆる政治上の變遷にも拘はらず、アツシニアのみはその間を一貫して、近代フランスの形成を準備すると言ふ役割を併せ有したものと考へられる。

アツシニアの歴史的意義のさらに嚴密なる規定は、近代フランス經濟史の出發點すなはち近代フランス社會の形成過程に於ける特殊化の契機を明にするための一つの鍵を與へるであらう。これがアツシニアに於て殘された問題であると思はれる。

7) Albert Despoux; L'inflation dans l'histoire. p. 351.